

島根原子力発電所の教育訓練計画 (平成20年度) その1:運転員以外対象

(単位:人)

保安教育の内容(保安規定)				実施時期	教育訓練者数
大分類	中分類	小分類 (項目)	内容		
入所時に実施する教育	関係法令および保安規定に関する事	原子炉等規制法	原子炉等規制法に関連する法令の概要	入所時 (原子力発電所新規配属時)	-
	原子炉施設の構造、性能に関する事	設備概要、主要系統の機能	・原子炉のしくみ ・原子炉容器等主要機器の構造に関する事 ・原子炉冷却系統等主要系統の機能・性能に関する事		
	非常の場合に講ずべき処置に関する事		非常の場合に講ずべき処置の概要		
放射線業務 従事者教育	関係法令および保安規定に関する事		法令、労働安全衛生規則および電離放射線障害防止規則の関係条項	管理区域内において核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚染された物を取扱う業務に就かせる時	-
	原子炉施設の構造、性能に関する事		原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその他の設備の構造に関する事		
	放射線管理に関する事		・原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその他の設備の取扱いの方法 ・管理区域への立入りおよび退去の手順 ・外部放射線による線量当量率および空気中の放射性物質の濃度の監視の方法 ・電離放射線が生体の細胞、組織、器官および全身に与える影響		
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事		核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚染された物の種類および性状ならびに運搬、貯蔵、廃棄の作業の方法・順序		
	非常の場合に講ずべき処置に関する事		異常な事態が発生した場合における応急措置の方法		
その他 反復教育 (運転設備管理教育)	関係法令および保安規定に関する事	原子炉施設保安規定	総則、品質保証、体制および評価、保安教育、記録および報告に関する事	3年間で対象者全員が受講	24
	原子炉施設の運転に関する事	運転管理	・臨界管理に関する事 ・運転上の留意事項に関する事、通則に関する事 ・運転上の制限に関する事 ・異常時の措置に関する事	3年間で対象者全員が受講	63
		保守管理	保守管理計画に関する事	3年間で対象者全員が受講	76
	放射線管理に関する事	放射線管理	・管理区域への出入り管理等、区域管理に関する事 ・線量限度等、被ばく管理に関する事 ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関する事 ・管理区域外への移動等物品移動の管理に関する事 ・協力会社等の放射線防護に関する事	3年間で対象者全員が受講	97
			放射線測定器の取扱い	3年間で対象者全員が受講	5
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事	放射性廃棄物管理	放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関する事	3年間で対象者全員が受講	97
		燃料管理	・燃料管理における臨界管理 ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に関する事	3年間で対象者全員が受講	24
	非常の場合に講ずべき処置に関する事	防災教育	緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関する事 (アクシデントマネジメント対応を含む)	3年間で対象者全員が受講	23

島根原子力発電所の教育訓練計画（平成20年度） その2：運転員対象

（単位：人）

保安教育の内容（保安規定）				実施時期	教育訓練者数	
大分類	中分類	小分類（項目）	内容			
その他 反復教育 （運転設備管理教育）	関係法令および保安規定に関すること	原子炉施設保安規定	総則、品質保証、体制および評価、保安教育、記録および報告等に関すること	3年間で対象者全員が受講 2	71	
			原子炉物理・臨界管理	3年間で対象者全員が受講 2	71	
	原子炉施設の運転に関すること	運転管理	運転管理 運転管理 運転管理		3年間で対象者全員が受講 1 2	71
			巡視点検・定期的検査 巡視点検・定期的検査		3年間で対象者全員が受講 2	0
			異常時対応（現場機器対応） 異常時対応（中央制御室内対応） 異常時対応（指揮、状況判断）		6回/年（9回/年 3）	71
				71		
				71		
				71		
				71		
				71		
				71		
				71		
	運転訓練	シミュレータ訓練 （直員連携研修）		1回/年	71	
		シミュレータ訓練 （再研修）		1回/年	30	
		シミュレータ訓練 （当直管理者研修）		3年間で対象者全員が受講	18	
		シミュレータ訓練 （BTC上級）		3年間で対象者全員が受講	5	
	保守管理	保守管理計画に関すること 保守管理計画に関すること		3年間で対象者全員が受講 2	0	
		放射線管理に関すること	放射線管理	・管理区域への出入管理等、区域管理に関すること ・線量限度等、被ばく管理に関すること ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関すること ・管理区域外への移動等、物品移動の管理に関すること ・協力会社等の放射線防護に関すること	3年間で対象者全員が受講	0
	放射線測定器の取扱い			3年間で対象者全員が受講 2	71	
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること	放射性廃棄物管理	放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関すること	3年間で対象者全員が受講 2	0	
燃料管理		・燃料の臨界管理に関すること ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に関すること	3年間で対象者全員が受講 2	0		
	非常の場合に講ずべき処置に関すること	緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関すること （アクシデントマネジメント対応を含む）	3年間で対象者全員が受講 2	71		

（注） 1：複数回/年受講する場合、延人数（人・回）で示す。
2：当直長は1・2号機いずれが実施で1回とする。
3：運転員教育訓練手順書に基づく変更箇所